予算特別委員会(第1号)

平成29年3月10日(金) 招集月日 1

2 招集場所 占冠村議会議場

3 開 会 平成29年3月14日(火) 午前10時

IJ

出席委員 予算特別委員長 長谷川 聰 4 耿 君

> 予算特別副委員長 山 本 敬 介 君 予算特別委員

五十嵐 正 雄 君 佐

IJ 工 藤 忠 君 或

野

君

紀

木 村 俊 君 IJ

IJ 大 谷 元 江 君

5 会議事件説明のため出席報告のあった者の職及び氏名 (長部局)

占 博 冠 村 中 村 長 会 計 管 理 者 小 尾 雅 彦 企画商工課長 松 永 英 敬 保 健 福祉課長 伊 藤 俊 幸 林業 振興 室 長 今 野 良 彦 担当主幹 純 総務 蠣 崎 財務担当係長 野 原 大 樹 代 広報 担当 主幹 森 田 梅 商工観光担当主幹 藤 義 和 後 国保医療担当主幹 上 島 早 苗 保健予防担当主幹 真 松 永 里 村立診療所主幹 合 田 幸 土木下水道担当主幹 坂 石 勝 美 建築担当係長 佳 橘 則 林業振興室主幹 鈴 木 智 宏 (教育委員会)

教 育 長 藤 本 武 教 育 次 長 学校教育担当主幹 小 瀬 敏 広 社会教育担当主幹 (農業委員会)

事 務 局 小 林 昌 弘 長 (選挙管理委員会)

記 田 淳 史 長 多 (監査委員)

満 副 村 長 敏 堤 総 務 課 長 多 淳 史 田 地域振興対策室長 野 村 広 直 産業建設課長 弘 小 林 昌 トマム支所長 平 Ш 満 彦 職員厚生担当主幹 美 細 Ш 眀 敦 税務担当主幹 佐久間 企画商工係長 佐々木 猛 戸籍担当係長 内 孝 竹 清 社会福祉担当主幹 桑 浩 高 介護担当主幹 美 木 村 恭 農業担当係長 杉 出 裕 建築担当主幹 典 子 嵯 峨 環境衛生担当主幹 亚 卓 出

崎 至 可 畄 冏 部 貴 裕

監 查 委 員 山 本 敬 介 事 務 局 長 尾 関 昌 敏

6 職務のため出席した者の職及び氏名

事務局長尾関昌敏主 事久保璃華

7 付議事件

- (1) 平成29年度占冠村一般会計予算
- (2) 平成29年度占冠村国民健康保険事業特別会計予算
- (3) 平成29年度村立診療所特別会計予算
- (4) 平成29年度占冠村簡易水道事業特別会計予算
- (5) 平成29年度占冠村公共下水道事業特別会計予算
- (6) 平成29年度占冠村介護保険特別会計予算
- (7) 平成29年度占冠村後期高齢者医療特別会計予算
- (8) 平成29年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算

◎開会宣告

○委員長(長谷川耿聰君) ただいまの出席 委員は7人です。定足数に達しておりますの で、ただ今から予算特別委員会を開会いたし ます。

本日の予算特別委員会における傍聴につき ましては、これを許可して行います。

これから本日の会議を開きます。

○委員長(長谷川耿聰君) 委員会に付託されました議案第18号、平成29年度占冠村一般会計予算の件から議案第25号、平成29年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算までの件の審査を行います。

予算審査にあたっては議事の進行上、別途 配布の議事日程により行います。

内容については、既に本会議において説明 を受けておりますので省略したいと思います。 ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(長谷川耿聰君) 異議なしと認め、 説明については省略いたします。

委員並びに説明員にあらかじめお願いいた します。審議中の質疑、答弁につきましては 要点を明確にし、簡潔にご発言くださいます ようお願いいたします。なお、質問者の発言 内容については、会議規則第67条の規定によ り質疑の回数を制限しないでこれを行います。

◎議案第18号(歳入)

議案第18号、平成29年度占冠村一般会計予 算の件を議題にします。

これから質疑を行います。質問者はページ 数を明らかにし、発言してください。

はじめに歳入についての質疑を行います。

1款、村税から21款、村債についての質疑はありませんか。

2番、木村一俊君。

○2番(木村-俊君) お許しをいただきましたので質問させていただきます。17ページ、13款、1項、7目、2節、村営住宅使用料353万5千円という計上なんですが、昨年の予算より440万ほど落ちております。この理由をお尋ねいたします。

その下の滞納繰越分、予算は24万ということで出ております。一応平成27年度の決算の時点では収入未済額が465万何がしあったわけなんですが、28年度の決算が出てませんけど、大体どれほどまだ残っているのかということをお聞きいたします。

そして関連で75ページの委託料で弁護士に 債権回収を頼んでいるわけなんですけれども、 一応その弁護士さんに20万ということで頼ん でおるんですけどもね、その弁護士効果とい うのがどれくらいあって、弁護士さんにかか るところと徴収吏員というか、役場でやる部 分とはどういう棲み分け、もらい分けしてい るのかというか、そのへんのところをお尋ね いたします。

それから19ページ、14款、2項、4目、1 節・2節にあります1節の交付金では前年比 2600万ほど落ちておりますし、2節の交付金 は200万ほど減額されているわけなんですが、 一応、この減額された理由と、交付金がどう いうところに使われているかという内容をお 尋ねいたします。

それから21ページ、15款、2項、1目、1 節の地域づくり総合交付金の50万が昨年から 比べますと390万ほど減額されておりますか ら、この減額の理由と地域づくり総合交付金 っていうのがどんな内容の使われ方をしてい るのかという使用用途をお尋ねいたしたいと 思います。

同じく21ページの15款、2項、4目、2節にあります森林整備事業の補助金、これについても前年から比べますと800万ほど落ちているんですが、この減額になった理由をお尋ねします。

それから23ページ、16款、2項、3目、1 節、炭の売払い収入が70万ということで予算 計上されているわけなんですが、27年度の決 算しか出てませんけども、46万7千円くらい しか27年度においても70万の予算で46万7千 円しか結局売り上げがなかったわけです。今 年は70万同じくまた予算計上されているんで すが、今年は本当に大丈夫なのかどうか。そ の見込みをお尋ねいたします。

ついでって言ったらあれなんですけど、65ページですね、炭管理料が300万ほどの予算なんですが、300万の予算で70万の売り上げで、ちょっと効率の悪い事業ではないのかなということを感じているわけなんですけれども、一応、そのへんに対する考え方をお尋ねいたします。

それから、26ページの20款、5項、1目、 1節、説明の所にあります3行目に、人権啓 発活動事業ということで載っておりますが、 この事業の内容を詳しく教えていただきたい と思います。

27ページ、20款、5項、1目の1節になる んですかね、説明の下から11行目くらいにあ ります保健事業検診受診料ということでその 内容、どんなことをする検診なのかというこ とと、一応予算が去年から見ると3倍に増え ておりますので、その増えた理由をお尋ねい たします。

それから28ページなんですけれども、この 説明の上から5行目にあります地域観光開発 化促進事業ということで載っておりますけれ ども、この事業の内容と助成の対象はどこが 受けるのか。そこをお尋ねいたします。

最後ですが、29ページの21款、1項、1目、 4節に防災対策事業債ということで載ってお ります。小規模治山事業、この事業の内容に ついてお尋ねいたします。以上です。

〇委員長(長谷川耿聰君) 林業振興室長、 今野良彦君。

〇林業振興室長(今野良彦君) 木村議員の ご質問にお答えいたします。まずは21ページ、 農林業道補助金、2節、林業道補助金の森林 整備事業補助の減額についてですが、これに ついては林道事業が1本終了いたしましたの でその減額でございます。

それから同じく23ページ、財産収入、生産物売払収入、70万についてでございますが、議員ご指摘のとおり、確かに300万の費用経費で70万の収入というのは非常に効率が悪いだろうということでございますが、私が道にいた時にこういうほうの仕事を担当していまして、確かに中国から安い炭が入ってきて、中国では村一つが炭生産をやっているという部落もあってですね、北海道の炭を生産している個人の方が次々とやめられている現実を見ております。

うちの村の炭の施設については、林業労働者の対策ということで白蝋病対策で設けられたものだって聞いておりますが、私一年おりまして、収入は別として定期的に炭の購入希望というか売払いもございます。また、現在進めております六次産業において、炭も一つの林業をめざす村としては炭の生産についても一つのアイテムだということで委託先は考えております。そのことから、今後改善されるだろうということもありまして、このように金額を挙げてございます。以上です。

〇委員長(長谷川耿聰君) 産業建設課長、

小林昌弘君。

〇産業建設課長(小林昌弘君) 木村議員の ご質問にお答えいたします。17ページ、13款、 1項、7目、2節、住宅使用料の減額の理由 でございます。こちらにつきましては、積算 段階で平成28年12月分の家賃を基礎に計算を しております。しかし、現在ある公営住宅の 中で建設から30年を経過した住宅がありまし て、これに関わる部分の家賃につきましては、 減価償却が終わり、家賃が安くなっておりま す。29年度におきましては、昭和61年建設の 住宅が該当いたしまして、7棟14戸が該当い たします。また、昭和60年建設の、平成28年 度においても昭和60年建設の5棟16戸の家賃 が低くなっていること、また、トマム地区で ここ1年6戸から8戸の空き家があることも 原因と考えております。

その下の3節の滞納繰越分の関係ですけれども、こちらにつきましては、平成29年3月7日現在、調定額530万6571円に対しまして、収入額246万7116円で、3月7日現在の残額といたしましては283万9455円となっております。

それと弁護士の効果ということでございますけれども、昨年9月の定例会において2件の議案を提案させていただいております。こちら2件とも、1件につきましては簡易裁判所のほうの出廷もされまして、その翌日には全額納付ということになっております。もう1件につきましては裁判所のほうに出廷がなかったということで、判決内容といたしまして、村営住宅を明け渡すこと、村営住宅入居許可の取り消し等の判決が出まして、その判決を受けまして旭川地方裁判所へ住宅の明け渡しの強制執行の申し立てを行ってきております。平成29年1月13日にですね、旭川地方裁判所の執行官と共に被告宅に伺い、任意退

去するか減額納付がない場合は住宅明渡の強制執行を2月15日13時に行う旨を通告しております。その後、強制執行の前日の2月14日に全額支払いがされている状況であります。

弁護士との棲み分けですけれども、現在、 滞納されている中にも時効を迎えるような事 案がありまして、そちらにつきましては今後 も弁護士のほうと協力しながら督促等を進め ていくと共に担当の方においても滞納分、現 年度分の徴収に力を入れていきたいというふ うに考えております。

続きまして19ページ、14款、2項、4目、1節の道路橋梁費補助金、こちらにつきましては、今年度歳出のほうの橋梁維持費のほうにも計上してございますけれども、橋梁法定点検に伴う交付金になってございます。昨年はこちらにつきましては宮下橋の補修工事ということで工事費も今年度から比べますと、昨年のほうが高くなっておりまして、29年度は点検のほうも2千万強ということになっておりますので、昨年から比べますと減額ということになっております。

2節の住宅管理費補助金、こちらについては、千歳団地1棟2戸の補修工事にかかわる交付金でございます。こちらにつきましても昨年の工事費から比べますと減少しているということで交付金のほうも減額ということになっております。以上でございます。

○委員長(長谷川耿聰君) 企画商工課長、松永英敬君。

○企画商工課長(松永英敬君) それでは私のほうから21ページの15款、2項、1目、総務補助金の中の地域づくり総合交付金50万円の関係についてお答えいたします。こちら地域づくり総合交付金の使用用途ですけれども、こちらについてはこの交付金自体が北海道の補助金でございまして、ハード整備、あるい

はソフト事業、市町村の希望する事業に対して2分の1の補助で実施されるものでございます。申請にあたりましては北海道の交付要綱に基づいてヒアリングを経た上で査定が行われ、道のほうで採否が決定されるという仕組みになってございます。

予算の関係ですけれども、昨年は道の駅改修事業と福祉灯油、林道事業の3事業について当初予算に計上をさせていただいたところでございます。その額が440万円でございまして、今年度はその中の福祉灯油分50万円のみ計上していることから、減額となっているということでございます。

続きまして、28ページの20款、5項、1目 の雑入の28ページ、下段にございます地域観 光活性化促進事業助成金100万円の関係でご ざいます。こちらの内容といたしましては、 昨年度いきいきふるさと推進事業、市町村振 興協会の助成をいただいて、サイクルツーリ ズム推進事業を実施しておりました。今年度 はそちらにかかるサイクルツーリズムの事業 をトマムのリゾートも絡めてモニターツアー 等を開催する経費としてこの助成金があてら れるということになってございます。したが いまして、歳出のほうにサイクルツーリズム 推進事業補助金210万円というのがあります けども、そのうち100万円がこの助成金を持 って充当されていくということになっていま す。交付先につきましては、サイクルツーリ ズム推進実行委員会がございますので、そち らへの交付ということで予定している事業で ございます。以上です。

- ○委員長(長谷川耿聰君) 保健福祉課長、伊藤俊幸君。
- ○保健福祉課長(伊藤俊幸君) 木村議員の ご質問にお答えをいたします。26ページ、20 款、5項、雑入の人権啓発活動事業費80万円

でありますけれども、この事業費につきましては、毎年旭川地方法務局管内において人権 啓発活動地方委託事業が実施されておりまして、平成29年度におきましては占冠村が受託 することが決定をいたしました。それにより まして、人権活動を実施することにより、人 権の尊重理念に関する正しい理解と、人権尊 重思想の普及高揚を図るため、事業を実施していきたいと、それに関わる事業費であります。

続きまして、27ページの保健事業検診受診料についてでありますけれども、これにつきましてはこの間行われております乳がん子宮がん検診ですとか、胃・大腸・前立腺がん検診、高齢者健康診査、基本健診、胃がんリスク検査等にかかる受診料であります。昨年より大幅に増になっている部分につきましては、今年度新たに子宮がん検診のHPV検査とピロリ菌検査が増えたことによりまして受診料の増額を見込んでおります。あと、受診率向上を目指しての内容となっております。以上です。

- 〇**委員長(長谷川耿聰君)** 林業振興室長、 今野良彦君。
- 〇林業振興室長(今野良彦君) 答弁漏れていましたので誠に申し訳ございません。29ページ、村債、農林業債、防災対策事業費650万円でございますが、これについては鈴木の沢地先の治山事業の排水施設が破損しておりまして、昨年度破損による水の流出で農作物がうまく育たなかったということで今年、それに間に合うように村債にて工事を行うということで計上させていただいているものでございます。以上です。
- **○委員長(長谷川耿聰君)** 他に質疑ありませんか。

2番、木村一俊君。

O2番(木村一俊君) 再質問というか、詳しく教えていただきたいんですけれども、まず、26ページの人権啓発活動事業が占冠が当番というか、になったということでこの事業が80万円の予算が計上されたということなんですが、一応この人権啓発活動についてどんなことをしようとしているのかというか、そこのところを聞きたかったんですよね。そこのところをお答え願います。

27ページの検診受診料の3倍になったというところの3倍になったというのは、健診科目が、項目、メニューがたくさん増えたということによって3倍になったのかどうか。そこらへんの答えを、そのへんが分からなかったのでもう一度答えていただければと思います。

それから17ページの住宅使用料のところで、 減価償却費が下がってきたから家賃がどんど ん下がっていくという説明がありましたが、 減価償却費が下がってきているからというこ とは、毎年これからどんどん下がっていくと いう考えでいいのかどうか。そこのところを お尋ねします。そしてトマムの住宅が空いて いるということも理由になっておりましたが、 トマム結構住むところが足りないとかってい う話があるので、そのへんのこっちが余って ると、向こうはたりないと、そのへんのとこ ろのすれ違いのところをどう考えているのか ということと、一応空き家が空いているので あれば、入ってもらえるような工夫というの がないのかどうか。そのへんちょっと対策と いうんですかね、それをお聞きいたします。

弁護士さんの頼むところと頼まない件についてなんですがね、それはたくさん額が多いから弁護士さんに頼むのか、そのへんのところですね、もう一回。役場職員が対応する場合と弁護士さんが対応する場合のところで時

効になりそうだから弁護士さんに頼むという話だったんだけれども、多額な賃貸料があるから頼むとか、そのへんの棲み分けというかがあるのかどうか、そのへんをちょっとお尋ねいたします。

23ページの炭のところね、炭のところは事業を続ける、その理由はよく分かりましたけれども、70万に対して結局40万か50万くらいしか結局は売れないわけなんですけれども、そのへんの対応について、今年は大丈夫かということを尋ねたんですが、そのへんの答えをいただきたいと思います。以上であります。 〇委員長(長谷川耿聰君) 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長(小林昌弘君) 木村議員の ご質問にお答えいたします。住宅使用料の件 でございます。これからも毎年家賃が安くな っていくところがあるのかというご質問だっ たかと思いますけど、こちらにつきましては 30年、建設から30年を経過した住宅の家賃に つきましては今後安くなっていくということ になりますので、今後そういう住宅が増えて くればそういうような状況になるというよう に思います。

それと、トマム地区でここ1年6戸から8戸空き家があるということで、そのへんの対策についてということでございますけれども、広報等でも周知しているところではございますけれども、さらにリゾートのほうとも協議を進めながら周知を重ねて入居に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

それと弁護士との棲み分けですけれども、 こちらにつきましては議員仰るとおり、高額 の滞納に関しまして担当のほうからも督促等 徴収のほうを行いますけれども、それに応じ ない方につきまして、次に弁護士のほうと協 力いただきながら進めていくということにな ろうかと思います。以上でございます。

○委員長(長谷川耿聰君) 林業振興室長、今野良彦君。

〇林業振興室長(今野良彦君) 木村議員の ご質問にお答えいたします。炭の収入70万に ついてでございますが、確かに実績で50万を 切るということで推移しております。ただ、 私どものほうで70万ということで努力目標と いう形で一つ上げております。それから売り 先として炭、地元の炭でございますので地元 でなんとか消費できないかということで、例 えば農業分野でですね、土壌改良剤だとか、 そういうようなものに使えないかということ で農務サイドとも今相談して販路の拡大に努 めて、努力目標である70万になるべく近づけ るように六次産業とも相まって努めてまいり たいというふうに思っています。以上です。

〇**委員長(長谷川耿聰君)** 保健福祉課長、 伊藤俊幸君。

○保健福祉課長(伊藤俊幸君) 木村議員の 質問にお答えいたします。人権啓発活動事業 の内容でありますけど、一つには人権の花運 動といたしまして、小学生を対象に花の苗等 を配布し、学校で花壇等を整備していただく 内容と、スポーツ交流への共催、啓発活動と してカレンダーへの人権啓発の内容の掲載や 啓発資材等の購入費などであります。

保健事業検診受診料の増額の要因でありますけど、これにつきましては項目が増えたというのもありますけど、受診率の向上分も試算の中に入れて計算をしております。そのことにより増額を見込んでおります。

○委員長(長谷川耿聰君) 他に質疑ありませんか。

5番、山本敬介君。

〇5番(山本敬介君)3点ほどお聞きしたいと思います。17ページ、13款、使用料及び

手数料、1項、3目、衛生使用料の3節、最 終処分場使用料の汚泥最終処理センターの残 さ受入使用料の196万円と、焼却灰受入使用 料6千円ということですが、広域連合の衛生 処理センターで最終的に生ごみの処理がされ て、最後の最後の凝縮されたごみが占冠のほ うで埋設処分されているんですね。私も広域 連合の関係で衛生センターを見て、これが占 冠に埋設されるんだなというのを目の当たり にしてですね、どのくらいの量が出て、これ 金額は出てますが量は分からないので、どの くらいの量が出て、その安全性がどうなのか。 圏域の生ごみ全部の中の凝縮されたものが占 冠に最終的に来るということで、安全性の部 分ですね、どういうふうに確保されているの かということをちょっとお聞かせ願いたいと 思います。

続きまして21ページ、15款、道支出金、2項、6目、教育費道補助金の1節、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業道補助金と、その下の学校家庭地域の連携協力推進事業費補助金、この内容についてお知らせください。

続きまして、28ページ、21款、村債の2目、衛生費、村立診療所医療機器の購入事業で950万計上されておりますが、この購入機器の内容をお知らせください。以上、3点です。お願いします。

〇委員長(長谷川耿聰君) 教育次長、岡崎 至可君。

○教育次長(岡崎至可君) 山本議員の質問にお答えいたします。21ページをお願いいたします。15款、2項、6目、教育費道補助金、1節、地域ぐるみの学校全体整備推進事業補助金に関してですが、これに関しては、中央地区とトマム地区の学校のスクールガードリーダー、登下校時の見守りということでよろしくお願いいたします。

2節、学校家庭地域の連携教育推進事業補助金なんですが、これ学校に関わる地域のボランティアということで登下校の見守りとか、花壇の整備とか、土曜日の活動とか、放課後の子ども教室とかですね、そういうことで利用している事業でございます。以上です。

○委員長(長谷川耿聰君) 保健福祉課長、 伊藤俊幸君。

○保健福祉課長(伊藤俊幸君) 山本議員の ご質問にお答えいたします。21款、2項、2 目の村立診療所医療機器購入事業費の内容に ついてでありますけれども、これにつきまし ては診療所のレセプトコンピューターシステ ムの更新と、CRシステム、レントゲン撮影 した画像を映し出す機械を更新するものであ ります。レセプトコンピューターシステムに つきましては保守対象外となったことから新 たに更新しようとするものであります。以上 です。

○委員長(長谷川耿聰君) 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時41分 再開 午前10時41分

〇委員長(長谷川耿聰君) 休憩を廃し、会 議を続けます。

産業建設課長、小林昌弘君。

O産業建設課長(小林昌弘君) お待たせいたしました。山本議員のご質問にお答えいたします。13款、1項、3目、3節の最終処分場使用料でございます。こちらの受け入れに伴う量でございますけれども、こちらにつきましては115トンでございます。安全性につきましては最終処分場においても浸出処理水の水質検査を行っておりまして、そちらの水質検査のほうでは問題が出ておりませんので、安全については大丈夫だというふうに認識しております。以上でございます。

〇委員長(長谷川耿聰君) 5番、山本敬介 君。

○5番(山本敬介君) 汚泥が115トンなのか、焼却灰とあわせての量なのか、そこを確認させていただきたいのと、埋設してそこから出た水を集めて検査をしているので、環境に対する影響はそこで担保されている説明だというふうに思うんですけれども、そのもの自体の安全性というのは特に検査をするような仕組みというのはないのかどうか、確認させていただきたいと思います。

〇委員長(長谷川耿聰君) 産業建設課長、 小林昌弘君。

O産業建設課長(小林昌弘君) 山本議員の ご質問にお答えいたします。こちら、115ト ンにつきましては残滓分でございます。その もの自体の検査をしているのかというご質問 ですけれども、検査のほうは行っておりませ ん。

〇委員長(長谷川耿聰君) 5番、山本敬介 君。

○5番(山本敬介君) 焼却灰のほうは量は どのくらいなんですか。6千円なのでそんな 多い量ではないかなと思いますが。

○委員長(長谷川耿聰君) 産業建設課長、 小林昌弘君。

○産業建設課長(小林昌弘君) 山本議員の ご質問にお答えいたします。焼却灰のほうは 0.2トンでございます。

〇委員長(長谷川耿聰君) 他に質疑ありませんか。

3番、大谷元江君。

○3番(大谷元江君) 2点ほど質問させていただきます、19ページ、国庫支出金、国庫負担金の2節、説明では児童福祉費国庫負担金で子どものための教育保育給付金国庫負担金で、20ページの道負担金の中にも同じ項目、

民生費道負担金、2節に子どものための教育 保育給付金道負担金443万4千円、合わせて 1300万ほどの金額が出ているんですが、これ はどのように使うものか説明願います。それ と、それだけでよろしいです。

- **〇委員長(長谷川耿聰君)** 保健福祉課長、 伊藤俊幸君。
- 〇保健福祉課長(伊藤俊幸君) 大谷議員の ご質問にお答えいたします。子どものための 教育保育給付費国庫負担金及び道負担金につ きましては、保育所の運営費にあてる経費で ございます。以上です。
- **〇委員長(長谷川耿聰君**) 産業建設課長、 小林昌弘君。
- O産業建設課長(小林昌弘君) 先ほどの山本議員の答弁、0.2トンというふうに答弁させていただいたんですけれども、訂正をさせていただきたいと思います。0.2トンの2回分ということで0.4トンということになります。申し訳ございません。
- ○委員長(長谷川耿聰君) 他に質疑ありませんか。

7番、佐野一紀君。

- ○7番(佐野一紀君) 22ページの総務費道 支出金、15款、3項、委託金の中の3目、土 木費委託金の1節ですね、河川費委託金の中 の桶門・桶管操作管理委託金40万計上されて いるんですが、この桶門・桶管の数と前年度 の予算はどうだったのか、お願いいたします。
- ○委員長(長谷川耿聰君) 産業建設課長、 小林昌弘君。
- 〇産業建設課長(小林昌弘君) 佐野議員の ご質問にお答えいたします。15款、3項、3 目、1節の河川費委託金、桶門・桶管操作管 理委託金の件の桶門の数ですけれども、こち らにつきましては19基になってございます。 前年度の予算も同額の40万円ということにな

っております。以上でございます。

- 〇委員長(長谷川耿聰君) 7番、佐野一紀 君。
- **○7番(佐野―紀君)** 19基の前年度も40万 ということでありますが、桶門の19基ということは管理人が19人いるということなんですか。
- 〇委員長(長谷川耿聰君) 産業建設課長、 小林昌弘君。
- ○産業建設課長(小林昌弘君) お答えいた します。管理人のほうは19人はおりません。 1箇所の、一人の方で2箇所ないし3箇所の 桶門の管理をお願いしている部分もあります ので、今実際に何人という数はちょっと手元 にないものですからお答えできませんけども、 管理人は19人はおりません。
- 〇委員長(長谷川耿聰君) 7番、佐野一紀 君。
- ○7番(佐野一紀君) 桶門の数は19人いないということでそれはそれでいいにしても、今、集中豪雨とか局地的に大雨の中で、河川が上がっちゃってほとんど要するに桶門というのは大きな河川、例えば双珠別川に宮下橋の所に桶門があるんですが、中小の小河川から大川に出る、普通は流してるんですよね。大川が増水してくれば逆流してくるんで桶門を閉めるということなんですが、要するに川底が上がってきちゃって、双珠別あたりはほとんど1回で終わりなんですよ。操作する回数も余計出るということは予算が、去年は40万で、今年も40万で間に合ったって言うけれども、これで間に合うという想定でやっているのかお聞きします。
- 〇委員長(長谷川耿聰君) 産業建設課長、 小林昌弘君。
- **○産業建設課長(小林昌弘君)** ご質問にお答えいたします。予算のほうは、こちら道の

ほうから補助金としていただいているわけで ありますけれども、大雨等災害の時に出動し た場合には臨時的に別途支給をされておりま す。以上でございます。

○委員長(長谷川耿聰君) 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議案第18号(歳出1款・2款)

○委員長(長谷川耿聰君) 次に歳出について質疑を行います。1款、議会費及び2款、総務費についての質疑ありませんか。

2番、木村一俊君。

○2番(木村一俊君) お許しをいただきましたので質問させていただきます。34ページ から35ページにかけて、2款、1項の4目の 財産管理費、13節、委託料にヘリポート管理 事業ということで2本の委託料で4万9千円と74万円というヘリポート管理事業という委託料が2本。それから14節に使用料、賃借料。 やはりヘリポート管理事業6千円という計上があります。ちょっと同じ名目になっているんで、どういうふうな判断したらいいかということと、8款、5項、1目のヘリポート管理料については廃目ということになりました。今回、3本のヘリポート管理事業で予算があるわけなんですけれども、このへんの考え方について。

それから37ページの2款、1項、7目の企画費、13節の委託料に説明の最下段、顧問弁護士の委託料で344万6千円ということで載ってるわけですけれども、弁護士さんに依頼する内容と、その件数を教えていただければと思います。

それから39ページの2款、1項、7目の企 画費の19節、負担金、補助及び交付金関係の ところなんですが、富良野広域連合の負担金 が3千万円ほど増加している、この増えた内容をお尋ねいたします。何回か聞いていると 思うんですけども。

それからミナ・トマムの運営補助金が出ているわけなんですけれども、170万でしたっけ。これずっと一生続くのかどうか。そのへんのことについてお尋ねいたします。以上です。

〇**委員長(長谷川耿聰君)** 総務課長、多田 淳史君。

〇総務課長(多田淳史君) 木村議員のご質 問にお答えいたします。34ページ、ヘリポー ト管理事業、こちらの内容についてでござい ますけれども、こちらにつきましては公共へ リポートの廃止に伴いまして、村有財産とい うことで総務課のほうで管理するということ になりましたので、こちらの維持費、維持関 係費について計上させていただいております。 それで、まず、最初のヘリポート管理事業4 万9千円ですけれども、こちらについては消 防設備の点検ということになります。その次 のヘリポート管理事業74万円につきましては、 周辺の草刈りの業務委託料ということになり ます。それから、使用料及び賃借料のヘリポ ート管理事業6千円につきましては、このへ リポート関連に関しましての出張等にかかり ます駐車料金ということで計上させていただ いております。

続きまして、37ページの広域連合の負担金の増額についてですけれども、こちらにつきましては、主に申し上げますと消防関係、こちらの高規格救急自動車の購入、それから災害復旧、串内の災害復旧の関係になります。また、学校給食センターの改修工事、その他事業費で増額になっている件がございますので、それを見込みまして増額というふうになってございます。以上です。

○委員長(長谷川耿聰君) 企画商工課長、 松永英敬君。

○企画商工課長(松永英敬君) それでは2 款、1項、7目の企画費、19節のミナ・トマ ム運営補助金についてお答えいたします。こ ちらの予算額につきましては、増えていると いう話でしたけれども、昨年度と同額計上。 これは予算でございますので、基本的に一生 続けられるとは当然言えないと思っておりま すし、毎年度予算査定がございますのでその 中で理事者が適正に判断されるものとこのよ うに考えております。以上です。

〇委員長(長谷川耿聰君) 総務課長、多田淳史君。

○総務課長(多田淳史君) 申し訳ございません、顧問弁護士料、こちらの内容についてでございます。こちらにつきましては顧問弁護士、村でお願いしています顧問弁護士料と、リゾートにかかる新たな契約関係の弁護士料ということで2件の計上というふうにしてございます。以上です。

〇委員長(長谷川耿聰君) 2番、木村一俊君。

O2番(木村一俊君) 今、答えられた弁護士の新たな契約というのはどういうことなのか、それを教えてほしいのと、あとヘリポートに関しては、結局向こう側に売ってしまうまで維持管理しなければならないのかということですかね。そのへんの判断をお聞きいたします。

それから、ミナ・トマムの補助金については、いつまで続くかは理事者の判断であるということなんですけれども、理事者の判断をお聞きいたします。以上です。

〇委員長(長谷川耿聰君) 村長。

○村長(中村 博君) ミナ・トマムの件で ございますが、施設自体は村の施設でござい まして、施設の管理にかかわる経費は村が持ち続けなければならないと考えております。 ただ、あそこでやる事業につきましては今後、 団体ができる可能性がございますので、あそこで行われる事業に関しては内容を精査して、 補助するか。そこはその時の判断になろうかと思います。以上です。

〇委員長(長谷川耿聰君) 総務課長、多田 淳史君。

○総務課長(多田淳史君) まず、ヘリポートの関係からご説明いたします。ヘリポート管理、こちらの件に関しましては離発着部分、こちらの維持のほうは建物売却後もそちらのほうが残りますので、そちらの管理が続いていくというふうになります。

それから弁護士の関係ですけれども、リゾート関連に関しまして、今後調停の中で締結をいたしまして来年度3月末に締結、売買の締結するI分類の関係、こちらの契約という形で考えております。以上です。

〇委員長(長谷川耿聰君) 他に質疑ありませんか。

3番、大谷元江君。

○3番(大谷元江君) 38ページ、2款、総務費、1項、総務管理費の8節、報償費、トマム地区子育て世帯移住促進事業、38ページ、13節、委託料でトマム地区子育て世帯移住促進事業200万、その下14節でトマム地区1万円、18節でトマム地区子育て69万2千円と4節に渡ってトマム地区の関係が出ておりますけど、その内容をお聞きします。トマム地区の関係、ご説明願います。

〇委員長(長谷川耿聰君) 地域振興対策室 長、野村直広君。

〇地域振興対策室長(野村直広君) それではお答えいたします。まず、37ページの2款、 1項、7目の8節、報償費のトマム地区子育 て世帯移住促進事業報償費16万2千円ですが、こちらについてはトマム地区において移住定住を進めるという事業を行うために、その中身としまして、クライミング教室、それから子育て世帯を対象としたモニターツアーを考えておりまして、それに関する教室の講師の方への謝金、それから、モニターツアーで体験活動を行う時の講師としての方の謝金ということで16万2千円を計上しております。

続きまして、38ページ、2款、1項、7目、13節、委託料のトマム地区子育で世帯移住促進事業の200万ですが、100万円につきましては先ほど言いましたクライミング教室の壁をクライミングウォールというものですけど、壁を作るのに、その壁をつくるための委託料、それともう一つ、トマム地区の子育で世帯の移住を進めるために地域の住民の方とのワークショップを考えておりまして、そのワークショップを行うための経費として100万円、合わせて200万円を計上しています。

続きまして、14節の使用料及び賃借料、こちらの1万円ですけれども、こちらにつきましては先ほど言いましたモニターツアーで必要となる機器1万円相当を想定しておりまして、その分として計上しております。

続いて、18節の備品購入費ですが、69万2 千円、こちらの先ほど言いましたクライミング教室を行うための、実際に壁を使ってクライミングをする方が落下したときにけがをしないよう、そのためのマット、こちらを購入するための経費となっています。以上です。

〇委員長(長谷川耿聰君) 3番、大谷元江 君。

○3番(大谷元江君) 委託料の200万円の 棲み分けですけれども、ワークショップに 100万円かけるということはこの中身も教え てください。 **〇委員長(長谷川耿聰君**) 地域振興対策室 長、野村直広君。

○地域振興対策室長(野村直広君) お答え します。13節の委託料の中で行う住民ワーク ショップにかかる経費の内訳ですけれども、 ワークショップ自体を年3回開催する予定で います。それと、ワークショップだけ3回開 催してもなかなか深まった議論が出来ないの で、そのワークショップをする前の段階で 民の方ですとか、トマムリゾートに関係する 方々、こういった方々のヒアリングというの も行うことを考えてまして、ヒアリングを行 うために委託先がトマムのほうに来るための 旅費だとか、それからそのヒアリング内容を まとめるための人件費、こういったもので 100万円ということで計上しています。以上 です。

○委員長(長谷川耿聰君) 他に質疑ありませんか。

5番、山本敬介君。

〇5番(山本敬介君) 何点かお伺いしたいと思います。まずですね、34ページ、2款、1項、総務管理費の4目、財産管理費の中の14節、使用料及び賃借料、上から4段目、森林管理署の住宅使用料54万7千円があがっています。これ後ほど出てくると思うんですが、91ページに建物取得費で森林管理署の宿舎の購入というようなことが以前説明があったと思うんですけれども、この購入と使用料の関係性をちょっとお伺いしたいと思います。

続きまして、36ページ、2款、1項、7目、 企画費の中の7節、賃金、臨時雇上賃金で 974万5千円あがっています。地域おこし協 力隊関連かと思われるんですけども、今年度 3月いっぱいで2名の方が終了ということで、 その後地域おこし協力隊自体の次年度の予定 が分かれば教えていただきたいと思います。 続きまして、42ページです。2款、1項、 総務管理費の中の11目、諸費の14節、災害用 ポンプ等使用料で30万円あがっております。 昨年の上トマムの水害の際もこのポンプ、住 宅から水を出すポンプが非常に大変だったと、 消防車を使ってということもあって非常に苦 労したという話も聞いているんですけれども、 これはあくまでも借りて使うという計上だと 思うんですが、ある程度備品として購入して いくようなことも必要だと思うんですが、そ のあたりの考え方をお伺いしたいと思います。 以上です。

〇委員長(長谷川耿聰君) 企画商工課長、 松永英敬君。

○企画商工課長(松永英敬君) お答えいた します。36ページ、2款、1項、7目、企画 費の7節、賃金、臨時雇上賃金でございます けれども、こちらにつきましてはご指摘のと おり、地域おこし協力隊にかかります賃金と いうことなんですけれども、一応2名退職の 分につきましては林業振興室の協力隊にかか る分でございまして、こちらは企画商工課で 所管します、所属します地域おこし協力隊分 の賃金について計上しているところでござい ます。29年度については、4名体制で取り進 めてまいりたいとそのように考えております。 以上です。

〇委員長(長谷川耿聰君) 総務課長、多田 淳史君。

○総務課長(多田淳史君) お答えいたします。34ページの森林管理署住宅使用料になりますけれども、こちらにつきましては議員ご指摘のとおり、購入ということで話を進めてございますが、購入時期が夏目途ということになっておりまして、それまでの間は賃借、1棟4戸について借りるという契約になってるものですからこちらのほうを計上してござ

います。

それから、42ページの使用料に関連しまして、購入の予定ということですけれども、今のところ購入につきましては、トマムコミュニティセンターに1台置いてございますけれども、その他について購入の予定がございません。災害があった場合に関しては消防にご協力をいただく、それから各施設、水道、下水道の処理場等にございます小型ポンプを使用して対応していきたいと思っております。以上です。

〇委員長(長谷川耿聰君) 5番、山本敬介 君。

○5番(山本敬介君) 協力隊の説明なんですけれども、4名体制ということですけれども、企画所管で4名体制ということですか。 分かりました。そこの確認をしたかったので。 一応答弁してもらった方が良いですかね。

〇委員長(長谷川耿聰君) 企画商工課長、 松永英敬君。

○企画商工課長(松永英敬君) 今、ご質問のありました協力隊でございますけれども、それぞれ林業振興室、あるいは企画商工課にございますけれども、それぞれ所属する科目において予算措置がされておりますので、企画商工課に計上しました974万5千円の予算については、企画商工課に所属する4名分の隊員の賃金ということでご理解をいただきたいと思います。以上です。

〇委員長(長谷川耿聰君) 5番、山本敬介 君。

○5番(山本敬介君) 今3名ですかね、今4名いてそのままの体制で維持するということで。はい、わかりました。

○委員長(長谷川耿聰君) 他に質疑ありませんか。

7番、佐野一紀君。

○7番(佐野一紀君) 39ページの2款、総務費、1項、総務管理費の7目、企画費の中の19節になるのかな、負担金及び補助金の関係で、廃屋除去事業60万円となっておりますが、これはもちろん廃屋を除去するための補助金だと思うんですが、その下段に事業継続奨励金で60万と計上されてあるんですが、中身のほうを分からないものでお聞きしたいと思います。

〇委員長(長谷川耿聰君) 企画商工課長、 松永英敬君。

○企画商工課長(松永英敬君) それではお答えいたします。39ページ、2款、1項、7目の企画費、19節、負担金、補助及び交付金のまずは廃屋除去事業補助金についてでございますけれども、こちらについてはご指摘のとおり廃屋を除去するための補助金でございまして、交付の上限としましては1件30万円ということになっておりますので、2件分を計上させていただいたということになります。

その下の事業継続奨励金につきましては、 定住促進条例の中に小規模事業者支援事業と いう事業がございまして、新規で事業を立ち 上げられた際に後年度に奨励補助金というこ とで2回受ける機会がございまして、その分 の経費として60万円を計上させていただいた ということで、内容については別物というふ うに理解しております。以上です。

○委員長(長谷川耿聰君) 他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(長谷川耿聰君) ここで午前11時 30分まで休憩いたします。

休憩 午前11時20分 再開 午前11時30分 **〇委員長(長谷川耿聰君)** 休憩を廃し、会 議を開きます。

3款、民生費、及び4款、衛生費について 質疑ありませんか。

2番、木村一俊君。

○2番(木村-俊君) 50ページの3款、1 項、1目の社会福祉総務費、19節の負担金というところに社協の補助金が出ているわけです。前々年度が1590万、昨年が1750万、今年が2100万円というどんどん増えていってるわけなんですけれども、剰余金が出ているわけだと思うんですけれども、剰余金があってもどんどん増えていくというか、その理由を示してほしいということと、増加する内容というか、そこをお尋ねいたします。

それから51ページの3款、1項、2目、老人福祉費の20節の扶助費、老人保護措置費が200万と増えているんですけれども、この状況と今後の見込みというか、そのへんをお尋ねいたします。

それから57ページ、4款、1項の6目の診療所費という科目があって、先ほど歳入の衛生債のところの備品購入費の関係だと思うんですけれども、この18節でシステム更新と機器購入が計上されているわけなんですけれども、この診療所の関係のシステム等機器について、村立診療所の特別会計があるわけなんですけれども、そこで対応しないわけというか、そこをお尋ねいたします。以上です。

○委員長(長谷川耿聰君) 保健福祉課長、 伊藤俊幸君。

○保健福祉課長(伊藤俊幸君) 木村議員の ご質問にお答えいたします。まず、50ページ、 社会福祉協議会補助金の増額の理由と、内容 についてであります。今回、補助金で350万 円程度増額をしているわけでありますけれど も、これにつきましては、現在村より派遣し ている事務局長職を本年度で引き上げて、29 年度から社会福祉協議会において配置いただ くため、事務局長にかかる人件費をあらたに 計上していることが大きな要因となっており ます。

51ページの老人保護措置費でありますけれ ども、これにつきましては前年度より289万 4千円ほど増額しておりますけども、これに つきましては、老人福祉入所者数の増という ことで、経済的に厳しい方が入所している施 設に対する措置費であります。28年度中にお いて1名入所者が増えたことによりまして増 額となっております。

余剰金の関係ですけども、今回の増額部分 につきましては人件費の増額が起因するもの でありますので、補助金その分については補 助金により法人の安定的な運営にするため必 要なものというふうに判断をしているところ であります。

〇委員長(長谷川耿聰君) 総務課長、多田 淳史君。

〇総務課長(多田淳史君) 私のほうから57 ページ、診療費、こちらの説明をさせていた だきます。こちらにつきましては診療所会計 ございますが、公営企業ではないということ になりまして、起債のほうができないという 扱いになってございます。起債の対象にする ということでこちらのほうで科目を起こして 予算計上させていただいたということになっ ております。以上です。

○委員長(長谷川耿聰君) 2番、木村一俊 君。

○2番(木村一俊君) 社協の補助金の関係 なんですけれども、何回か決算して剰余金が あればそれで補助金を増やす、減らすという 操作をしていこうという答弁がかなり昔から あったと思うんですよね。そのへんのところ をもう1回ちょっとお尋ねいたします。

〇委員長(長谷川耿聰君) 保健福祉課長、 伊藤俊幸君。

〇保健福祉課長(伊藤俊幸君) 繰越金の関 係についてご説明をいたします。繰越金の関 係につきましては昨年の社会福祉法人法の改 正により一定の基準を超える内部留保を抱え る社会福祉法人に、社会福祉実充実計画の策 定が義務付けられ、基準を超過する余剰金を 社会福祉事業や公益事業への再投資をする仕 組みが創設されてきております。今回、この 改正も踏まえまして、平成29年度予算に向け て余剰金の内容について社会福祉協議会と協 議をしてきておりまして、29年度の対応につ きましては社会福祉事業への再投下、あるい は補助金の返還等適正な内部留保の水準を確 保していくよう、社会福祉協議会と協議を進 めてきており、29年度についてはそのように 進めていきたいというふうに考えております。 ○委員長(長谷川耿聰君) 2番、木村一俊

君。

○2番(木村一俊君) ちょっと今の説明が よく分からなかったんですが、事業をやって 決算して、剰余金ができたと、それについて は他の福祉事業をやっていくか、あるいはそ の剰余金については補助金関係で相殺してい くというか、そういうことだという答えだと 思うんですよね。今年度の予算を計上するに あたって、平成27年かそれくらいの決算書が 基になると思うんですけども、まだ平成28年 が3月で閉めてなかったらね。その時にはこ のへんの剰余金の行方というか、新たな計画 が立てられたのか、もしくはたくさん残った から補助金が減らさなきゃならないなとか、 そういう話が出なかったということなんです

〇委員長(長谷川耿聰君) 保健福祉課長、 伊藤俊幸君。

○保健福祉課長(伊藤俊幸君) 27年度の決 算において一定程度の繰越金があるわけであ りますけども、28年度において人員不足等に よる3名程度の人員要求等の要請もありまし て、そういった人件費について余剰金を当て ていきたいという考えも示されてきていると ころであります。今回、29年度については適 正な繰越額になるように補助金の交付の段階 においても調整を図りながら補助金を交付し て、なるべく大幅な余剰金が出ないように調 整をしてまいりたいと考えております。

○委員長(長谷川耿聰君) 他に質疑ありませんか。

5番、山本敬介君。

○5番(山本敬介君) 1点お伺いします。 58ページです。4款、衛生費、2項、2目の 13節、委託料の中のごみ処理基本計画の策定 業務の270万というものがありますが、これ はどのような計画を策定するのか。内容につ いてお知らせください。以上です。

〇委員長(長谷川耿聰君) 産業建設課長、 小林昌弘君。

〇産業建設課長(小林昌弘君) 山本議員の ご質問にお答えいたします。4款、2項、2 目、じん芥処理費、13節、ごみ処理基本計画 策定業務についてご説明いたします。市町村 において廃棄物の処理及び清掃に関する法律 の第6条第1項の規定により、ごみの処理に 関する計画を定めなければなりません。これ は10年から15年先を目標年次と定め、計画の 前提条件に大きな変化があった場合には速や かに見直す必要がございます。平成29年度で 予算計上している業務につきましては、平成 14年度に策定した計画の見直しを行うもので ございます。策定については、本村のごみの 発生量及び処理量の見込み、分別の区分、処 理施設の整備に関する事項を整理し、最終処分場の残余容量調査の結果、ごみ減量化推進 委員会での協議事項も反映させ、計画の策定 を行っていきたいと考えております。以上で ございます。

〇委員長(長谷川耿聰君) 他に質疑ありませんか。

3番、大谷元江君。

O3番(大谷元江君) 57ページ、4款、衛生費、1項、保健衛生費の5目、19節ですね、昨年度の予算にはなかったものですが、温泉施設利用料助成事業、これは何を目的としているのかお知らせください。

〇委員長(長谷川耿聰君) 保健福祉課長、 伊藤俊幸君。

〇保健福祉課長(伊藤俊幸君) 大谷議員の 質問にお答えいたします。温泉施設利用料助 成事業につきましては、高齢者の健康の保持 増進と社会参加と交流の機会の提供を図るこ とを目的に、占冠村に住民票のある75歳以上 の方と後期高齢者医療の被保険者の方に対し て湯の沢温泉の入浴料を助成するための費用 であります。以上です。

〇委員長(長谷川耿聰君) 他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議案第18号(歳出5款・6款・7款)

〇委員長(長谷川耿聰君) 次に5款、労働 費、6款、農林業費、7款、商工費について の質疑ありませんか。59ページから72ページ まで。

2番、木村一俊君。

O2番(木村-俊君) お許しをいただきまして質問いたしたいと思います。まず、61ページの6款、1項、2目、農業振興費の7節の賃金のところですが、営農指導員の雇上賃

金がなくなりました。新規就農関係の希望者の対応にあたるということで営農指導員がいたわけなんですけれども、今後、新規就農関係に向けてですね、どういう対応で、営農指導員がいなくなったものですから、担当のどういう体制でいくのかということと新規就農事業というのがどういうふうになっていくのか、そこをちょっとお尋ねいたしたいと思います。

それから68ページの6款、2項、1目の林 業振興費の19節のところの木質バイオマスエ ネルギー導入促進事業、これが昨年度から60 万ほど減額されているんですが、この木質関 係について今ですね、六次産業化とか今頑張 らなきゃならないところで薪を売るというこ とでしたね、ストーブでしたっけ。それを今 頑張らなきゃならないのになぜこう予算が減 らされたのかなということ、そのへんのとこ ろをちょっとお尋ねいたしたいと思います。

それから69ページの7款、1項、1目の商工振興費の19節のところに占冠村木質バイオマスコンソーシアムの負担金、これ前ですね、2目の観光費に計上されていたと思うんですが、今回は商工振興費に計上されることになりました。これってどういうことで、どういう利点欠点はないと思うんだけど、どういうことなのか、そこだけちょっとお聞きいたします。以上です。

〇委員長(長谷川耿聰君) 村長。

〇村長(中村 博君) 農業振興の新規就農の件でございますが、昨年と言いますか、平成28年度にいろいろ今の対策では問題があるということで現在、どういうほうこうがいいのか整理している段階でございます。今後、農業委員会、それから議会の皆さんにもその方策についてご説明申し上げてそれでいいとなればまた新たに就農希望者を募っていくと

いうスケジュールを考えてございます。それで営農指導員が関わる案件については、今現在1名の方が農業実習されてまして、その1名だけの対応になるものですから、当初期限としていた3年間終了しますので、営農指導員については平成28年度限りで辞めていくということでございますが、今後の体制については、村全体の人事の中で対応を考えていきたいとそのように思っております。以上です。

〇**委員長(長谷川耿聰君)** 林業振興室長、 今野良彦君。

〇林業振興室長(今野良彦君) 木村議員の ご質問にお答えいたします。6款、農林業費、 2項、林業費、19節の木質バイオマス関連の 予算の減額についてですが、確かに村あげて 薪の販売、木質バイオマスにかかる薪の販売 等力を注いでおりますが、昨日もちょっとお 話に出たと思うんですが平成27年に実績とし てストーブが2台と、平成28年今までに1台 と。薪の販売については1立方あたり2千円 を補助するものですがそれに3件で9立方と いうことで、なかなかストーブの導入ですと か薪の購入についてはなかなか進まない中で、 限られた予算の中で減額措置といたしました。

ただ、薪の販売については、平成25年当初 生産をスタートしたわけですが、現在平成28 年度末でですね、薪の販売が実績で200パー セント伸びておりますので、そのへんも含め て、この補助対象は村の村民ということなも のですからそれとは別に村外の販売等で販売 促進を努力してまいりたいと思っております。 以上です。

〇委員長(長谷川耿聰君) 企画商工課長、 松永英敬君。

○企画商工課長(松永英敬君) それではお答えいたします。69ページ、7款、1項、1目、商工振興費の19節、木質バイオマスコン

ソーシアム負担金の科目の変更についてでございますけれども、こちらのコンソーシアムは村も含めた企業体の集まりでございまして、観光費よりはそういった企業体の集まりであることからこちらの科目の方が適当であるという判断をいたしまして、科目を付け替えたというものでございます。議員ご指摘の利点欠点等は特にないものというふうに考えております。以上でございます。

〇委員長(長谷川耿聰君) 他に質問ありませんか。2番、木村一俊君。

○2番(木村一俊君) 薪の話なんですけれ ども、さっき炭のところは70万の目標という か変わらないわけなんですよね。薪とこのストーブについてはやっぱり大した減額ではないかもしれないですけども、減額されたって言うのは林業関係の施策のバランスが悪いような感じがするんですよね。せっかく例えばたくさん売れなくても目標としては減らすのではなくて同じか、増額まではいかなくても同じまで頑張ろうというかそういう予算計上であってほしかったかなとは思うんですけども、そのへんをちょっともう一度お尋ねいたします。

それから営農指導員のところなんですけれども、確か営農指導員が新規就農関係の協議会かなんかの構成員というかメンバーなので、営農指導員がいるかいないか、それは新規就農を考えるうえで結構大事なポストでないかなと思うんで、早めの対応というかそのへんしたほうがいいかなと思うんですけれども、ちょっと村長の考えをお聞きいたしたいと思います。以上です。

〇委員長(長谷川耿聰君) 村長。

〇村長(中村 博君) 営農指導員につきま しては、今後また新規就農を再募集する、そ の段階で検討してまいりたいと考えておりま す。ここ1・2年は制度設計が主な仕事になりますのでそこは村の職員で策定してまいりたいとそのように考えております。以上です。 〇委員長(長谷川耿聰君) 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長(今野良彦君) 木村議員の ご質問にお答えいたします。確かに炭のほう では販売努力をするということで薪ストーブ のほうでは減額ということでつじつまが合わ ないというご指摘でございますが、あくまで も予算の関係上台数が落ちたということで、 決して後ろ向きに取り組むことではございま せん。3台から2台になったからもうこれ以 上売らないということではございませんので、 引き続き、販売努力は村の皆さんに向けても 努力していくということでご理解をいただき たいと思います。以上です。

〇委員長(長谷川耿聰君) ここで午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分 再開 午後1時00分

○委員長(長谷川耿聰君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

5款、労働費、6款、農林業費、7款、商 工費についての質疑ありませんか。

6番、五十嵐正雄君。

○6番(五十嵐正雄君) 個々の予算については良いんですけれども、林業振興の関係で総体的に実は心配しているところが結構ありまして、一つは木質バイオマス生産組合の関係で、この間製材機の導入とかいろんなことをこの間努力してきました。これから六次産業化に向けて進んでいくってことなんですけども、この間の林業、林産業の総括をきちっとして新たな方向に進んでいかなければ将来大変な問題が起きるんでないかということで心配しているところです。この間村も積極的

に森林林業林産業を基幹産業と位置付けて多くの取り組みをしてきています。その取り組みが、例えば先ほど言いましたように製材関係、これについても農家や何かの需要に応えていくということで導入してやってきているんですけれども、現状買いに行ってもなかなかそういったような材がストックされていない。乾燥されていない。こういった問題等があるわけです。このへんの取り組みや何かもきちっとしていくことが今大切だろうと思っています。

それと併せて、木質バイオマス生産組合そのものが本業を持っている事業体が木質バイオマス生産組合を3事業体でやっているわけですけれども、本業のほうが忙しくなればほとんど月に何回か顔を出して事業を見ている、または、支出を行うとこういう体制なんですよね。働く人たちについてもほとんど増えていないと。そこへ持ってきて今村が取り組んでおります副産物の生産ということで、イタヤカエデ、イタヤのほうからメープルシロップを混ぜるのではなくて、村の純粋なメープルシロップを生産していくということで今木質バイオマス生産組合の中でそういったことが行われております。

このへんの取り組みやなんか、事業体としてのきちっとした体制が確立されていない、こういう状況にあるわけです。このへんについて、やはり村として総括していくと。12月の一般質問の中でももっと林業振興室の中で振興室長を中心にして全体で議論をしながら共通認識で問題点等を把握しながら、避けて通らないでそこのところはぜひ作り上げていく体制を林業振興室の体制のなかでやっていくべきだということでこの間言ってきました。なかなかそういう体制が作り得ないという状

況にあります。

このまま進んでいくことにはちょっと問題があるなというふうに常に思っていて、もっと内部で十分な議論をしながら総括をして、新しいもの、六次産業化に向けて進んでいかなければ今の事業体の体制のなかであれもこれもという状況にはないし、要するに舵を取る人が現状いないわけです。そのへんの事業体の育成もこの間ずっと言ってきましたけれども、なかなか進んでいないと。こういうことを考えたときにこれらの予算を執行していくにあたって、そのへんの体制作りをどのようにしていくのか、そのへんについて村長に伺いたいと思います。

〇委員長(長谷川耿聰君) 村長。

〇村長(中村 博君) 本村の林業振興でございますが、執行方針でも述べますように基本は路網整備、それから植林等の山づくり、これが基本と考えています。六次産業化につきましてはそういった山から出る副産物と言いますか、そういうものの付加価値を高めて林業全体が回っていくようにとそのように考えています。そのためにはもちろん事業体の育成というのが一番重要な柱になるかと思います。重要ですけどなかなか事業体の育成も形になって見えてこないというのもございます。そこは森林組合含めて事業体の育成というのは考えていかなきゃならん、そのように思っております。

また、六次産業化に向けては地域商社を考えておりまして、そういった地域商社が中核になって六次産業化のほうはすすめてまいりたいと、全体としてはそのように進めていこうと考えております。以上です。

〇委員長(長谷川耿聰君) 6番、五十嵐正 雄君。

○6番(五十嵐正雄君) そのへんの認識が

ちょっと違うんじゃないかと思うんですよね。 村の大きな木材を使った木質バイオマス等含めて、この間製材機等を導入したり、これから皮はぎ機も導入されるとこういうことなんですけど、ものはたくさん用意しても実際それを動かす技術者やそういった労働力の確保、そういったものが付いて回っていないんですね。せっかく前に新しい若い人が入ってもやめていって、また新しい人が入ってきているということなんです。

そういう中で、働いている人たちの中で意見を聞くと、自分たちがどういう方向に進んでいくのかが全く見えていないとこれが実態です。それはそれぞれの本業を持った事業体が木質バイオマス生産組合の理事になってところについるわけですから、当然そこのところについては自分たちの本業を投げ捨ててまで木質バイオマスに社長や親方がそこに労力を大きく費やせるという状況にはないわけです。ですからこのへん含めてきちっと総括をして、問題点を明らかにしながら、せっかくいろんな厳しい財政の中で導入された機械・器具等を有効に活用して、それを生産に結び付けて労働力を確保していくと、こういう状況を作っていかない限りそういった状況でない。

木質バイオマスの中で見ていると、今メープルのシロップを生産するための作業が行われて中がめちゃくちゃな状況になっているわけですね。こういうものは木質バイオマスとして事業体がきちっと整理をして、そして仕事を把握して生産に携わる人、次にどういったことをやっていくとか、そういった目に見える形というものをちゃんと事業体として作っていかない限り、ここのところはなかなか進まない。

新しい事業も入ってますから、いきなり全体を把握してやるということは現状大変困難

な状況になっているわけです。ここのところ ちゃんと育成していって、そういう上に立っ て六次産業化の問題が出てくるというふうに 思っていますので、そのへんかなり厳しく総 括してやっていかないと、せっかくいろんな ものを作って投資しても一過性に終わってし まうと。進む方向がなかなか見えてこないと、 こういうことでは働く人たちも自信を持って 事業に取り組んでいくということにならない ので、このへんについて再度、村長の考え方 含めて決意も含めて答弁をお願いします。

〇委員長(長谷川耿聰君) 村長。

○村長(中村 博君) 林業事業体でございますが、木質バイオマス生産組合、これについては村主導で立ち上げた組合でございます。当初目的に沿った形で仕事もやっているわけですけども、仕事の少ないときにちょうどメープルシロップの樹液採取ができるということで今取り組んでいただいてますけど、生産組合自体の重荷になるようであればそういったことは検討していかなければならない。やはり基本は設立したときの木材の生産、そういったところにあろうと思いますので、そこは林業振興室の中で総括させて、今後の方向性も出していきたいとそのように考えます。

〇委員長(長谷川耿聰君) 6番、五十嵐正 雄君。

○6番(五十嵐正雄君) 今後の予算も含めて関わるからもう一つ提起しておりますけれども、過去の一般質問の中で調査した奴の台帳、これを元手にこれから六次産業化に向けて大きくやっていくということなんだけれども、保残木の台帳についてはあの時も指摘したようにすべてが銘木ではありません。銘木だけを中心にして皮はぎ機を導入して、付加価値を深めていくためにそういうことをやっていくということなんだけど、おそらくあの

台帳から山から原木を持ってきて皮をはいで 生産していけば、2年も持たないでその事業 はストップしてしまうということは明らかな んですよね。要するに30センチや40センチの 銘木をすぐ丸太にして売るということにはな らないわけです。

つまり、あの台帳というのは残しておいて 将来、有効に村の財産として使える木が圧倒 的に多いわけです。今すぐ伐って付加価値を 作るっていう木もあります。そういったもの を事業としてこれから何年も継続していくと いうことになれば、おそらく2・3年で原木 がなくなると。国有林からそれを買ってきて 自分たちで新たな付加価値を求めるとかそう いうことであれば話は別ですけども、そうい う心配があるから先の一般質問の中で、そう いった問題提起をしているわけです。

ですからそのへんもきちっともう一回踏み とどまって問題点は問題点として出しながら、 それをどう対応して六次産業化を成功させて いくかという、そういう方向性を作らない限 り、データがあるからすぐできるんだという そういう代物ではないこともきちっと認識す べきだとあのときからずっと言っているわけ です。そういったことが全然総括されないで ここまで来てしまうと、大変不安になるわけ です。

ですからそのへんもっと内部でいろんな立場で議論して、よしこれならいけるというところを今進んでいるわけですから、それを否定するつもりはなんらありません。進めるにあたっては、そういった原木の供給問題等々含めてきちっと議論しない限り、内部で、この問題についてはいずれ早晩に破たんせざるを得ない。こういうことも予想されますので、このことだけは避けて事業体の育成や労働者の雇用の拡大、こういったところに結びつく

ようにぜひ取り組んでいただきたいということで、再度村長の答弁をお願いします。

〇委員長(長谷川耿聰君) 村長。

〇村長(中村 博君) 保残木台帳のデータ ベース化でございますけど、担当のほうから もいかに資源を有効に活用していくか、そう いう視点でのデータベース化と聞いております。ですから資源を枯渇させないように村有 林の広葉樹を主体とした木の活用、そういったものを計画的にしていくためのデータベース化と考えておりますので、そこは枯渇するんじゃないかと心配が提起されましたけど、そのようなことがないように事業をすすめてまいりたいとそのように考えております。

〇委員長(長谷川耿聰君) 他に質疑ありませんか。

5番、山本敬介君。

○5番(山本敬介君) 何点か質問させていただきます。今の五十嵐さんの議論に通ずるものなんですが、同じく林業振興室の所管で65ページ、6款、2項、1目、林業振興費の中の7節、賃金の中に野生鳥獣専門員があります。村長の執行方針の中にも今年から野生鳥獣専門員を置いて猟区の管理をしていくという話がありましたけれども、この猟区の管理の入猟承認料というのが27ページの下から6つ目にもあがっていますが、50万ということであがっております。ただ、猟区自体で売り上げを上げて人件費を出していくというのは非常に難しい状態であると現状では思うんですね。

西興部村のようにNPOがこういったことで人を雇って運営していくようになるにはまだまだ道のりが遠いというふうに思うんですけれども、野生鳥獣専門員ですね、今後どういう方向性で組み立てていくのか。将来的に行政の組織から出して独立していくような方

向性を作っていく前提でこの専門員になる方 も今から準備をしていくのか。そのあたりの 考え方をひとつお伺いしたいと思います。

続きまして71ページ、7款、商工費、1項の13節、委託料の赤岩青巌峡の環境整備の委託料で190万あがっていますけれども、この内容についてお伺いいたします。

その下、18節の備品購入費、アクションカム用ジンバルというのがあるんですが、内容が分からないので教えてください。以上です。 〇委員長(長谷川耿聰君) 林業振興室長、

今野良彦君。

〇林業振興室長(今野良彦君) 山本議員の ご質問にお答えいたします。65ページ、林業 振興費の賃金、野生鳥獣専門員でございます が、従来地域おこし協力隊の2名で猟区の関 係とか野生生物の関係を対応しておりました。 それで、新年度から新たなポストを設けてそ の業務をより専門的に進めていくということ で設置するものでございます。

それが将来どのような方向に行くかということについては、当面野生鳥獣専門員が努めながらどういう方向に行くかということを話し合いながら、どの方向がうちの鳥獣に関してベターな方法なのかということを検討しながら進めていきたいと思っております。以上です。

〇委員長(長谷川耿聰君) 企画商工課長、 松永英敬君。

〇企画商工課長(松永英敬君) それではお答えいたします。7款、1項、2目の観光費、13節、委託料のまずは赤岩青巌峡の環境整備委託料ですけれども、こちらについてはここ数年、毎年度予算計上させていただいているものでございまして、赤岩青巌峡に管理棟やトイレを設置し、そこに管理人を雇用するというのが主たる事業内容でございます。この

ことによりまして利用者の安全ですとか、あるいはごみや糞尿等の散乱等を管理人が居ることによって防止するとともに、利用者により安全で安心なクライミングスポット、あるいは遊歩道、そういったものであるための必要な予算というふうに考えてございます。なお、赤岩につきましては過日のご質問等もございましたけれども、29年度からは管理運営協議会を設置してその中で安全性等についてはより関係者の間で協議をして利用者に親しまれる場所として利用できるように努めてまいりたいとこのように考えているところでございます。

18節の備品購入費、アクションカム用ジンバルの購入費でございますけれども、一般的にアクションカムは視野角が広く、見たとおりの目線のまま映るカメラというもので、そこの要は手で持つ棒の、三脚のようなもの、これをジンバルと呼んでおりまして、一般的にはアクションカム用に三脚をつけてより安定した形で動画等を撮影していく、そういうものでございます。以上です。

○委員長(長谷川耿聰君) 他に質疑ありませんか。

7番、佐野一紀君。

○7番(佐野―紀君) 73ページ、8款、土 木費。商工費までだったかい。申し訳ありま せん。

○委員長(長谷川耿聰君) 他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議案第18号(歳出8款)

○委員長(長谷川耿聰君) 次に、8款、土 木費についての質疑ありませんか。

7番、佐野一紀君。

○7番(佐野一紀君) 申し訳ありません。

再度、8款、土木費、1項、道路橋梁費の3 目、橋梁維持費、15節の工事請負費と13節の 委託料について質問させていただきます。

15節の工事請負費については、村道区画線補修工事27万円、防雪柵設置工事82万円、その他の工事で183万ということで、予算の数字が明確に名称が出ているのが100万ちょっとですね。その他の工事一束で183万6千円、これは少額だったからこういうふうな書き方をしたのか。また、金額的が何十万単位の大きいものがあるのか、まず1点伺います。

〇**委員長(長谷川耿聰君**) 産業建設課長、 小林昌弘君。

O産業建設課長(小林昌弘君) 佐野議員の ご質問にお答えいたします。8款、1項、1 目、15節、工事請負費、その他工事というそ の説明文言ですけれども、こちらにつきまし てはこの工事の中身から申し上げますと、村 道ホロカ幾寅線の側溝補修工事で183万6千 円の計上になってございます。平成28年度の 予算書につきましてもこのようなその他工事 という標記の記載をさせていただいておりま して、平成29年度におきましてもその他工事 ということで記載のほうをさせていただいて おりますけれども、来年度以降は工事名を説 明するように記載のほうをさせていただくよ うにいたします。以上でございます。

〇委員長(長谷川耿聰君) 7番、佐野一紀 君。

○7番(佐野一紀君) その他の工事という ことで村道ホロカ線で、側溝工事のみだとい うことですね。分かりました。それで13節の 委託料で、橋梁維持費についても宮下橋が終 わったという関係で、前年度8191万1千円、 今年度の予算については3024万4千円という ことでありますが、この中で調査・測量・設 計委託料で2987万1千円という予算が計上さ れているんですが、これはどこの橋梁で今年 度調査設計委託までの予算ということなんで すか。

○委員長(長谷川耿聰君) 産業建設課長、 小林昌弘君。

O産業建設課長(小林昌弘君) 8款、1項、3目、13節の委託料についてでありますけれども、こちらの調査・測量・設計委託料につきましては、橋梁の法定点検で37橋を予定しております。金額につきましては2863万7280円でございます。もう1か所ございまして、こちらにつきましては近接目視点検ということで、調査の内容が変わるわけでありますけど、こちらにつきましてはフライナイ沢川跨道橋と申しまして高速道路にかかっている部分の跨道橋になります。こちら点検の費用につきましては123万3580円でございます。以上でございます。

〇委員長(長谷川耿聰君) 7番、佐野一紀 君。

〇7番(佐野一紀君) 調査・測量・委託料 ということは長寿命の中での点検作業の一環 として捉えてよろしいんですね。分かりました。

○委員長(長谷川耿聰君) 他に質疑ありませんか。

5番、山本敬介君。

○5番(山本敬介君) 1点だけお伺いします。73ページの8款、1項、1目、15節の防雪柵の設置工事の82万ですが、これ具体的な場所が分かれば教えてください。以上です。

〇委員長(長谷川耿聰君) 産業建設課長、 小林昌弘君。

O産業建設課長(小林昌弘君) 山本議員の ご質問にお答えいたします。15節、工事請負 費、防雪柵設置工事の箇所でございますけれ ども、こちらにつきましては上トマムの水野 さん行くところの村道になります。以上でご ざいます。

〇委員長(長谷川耿聰君) 5番、山本敬介 君。

○5番(山本敬介君) これはあれですか、 水害で破損したのを直すって言うことなのか、 それか新設なのかお伺いします。

○委員長(長谷川耿聰君) 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長(小林昌弘君) お答えいた します。こちらにつきましては毎年設置を行っている箇所でございまして、毎年予算を計 上させていただいているところでございます。 以上です。

〇委員長(長谷川耿聰君) 5番、山本敬介 君。

○5番(山本敬介君) 実際にどうなんでしょう、災害があってあそこに防雪柵があるのは分かっているんですよね。あそこに必要だっていうのも分かってるんですけれども、実際その災害との兼ね合いというのはどうなんですか。新設の予算をこういうふうに計上して、実際に工事できるのかどうか、そのへん精査されているかどうかお伺いいたします。

○委員長(長谷川耿聰君) 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長(小林昌弘君) 質問にお答 えいたします。防雪柵を設置しているところ は昨年の大雨で被災にあったところから上に なりますので、設置に関しては特段問題なく 施行できると考えております。以上です。

○委員長(長谷川耿聰君) 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議案第18号(歳出10款)

○委員長(長谷川耿聰君) 次に10款、教育 せていただきました。以上です。

費について質疑ありませんか。

5番、山本敬介君。

○5番(山本敬介君) 1点お伺いいたします。86ページ、10款、教育費、4項、社会教育費の1目、8節、報償費、社会教育の中期計画の策定アドバイザーの謝礼ということで20万出ております。次年度中期改革の策定の年度だと思いますけども、アドバイザーの謝礼、どのようなアドバイザーに来ていただくのか。どういった形でお支払するのかお伺いしたいと思います。

〇委員長(長谷川耿聰君) 教育次長、岡崎 至可君。

○教育次長(岡崎至可君) 現在の想定なんですが、大学の教授を予定しておりまして、10回程度来てもらってアドバイスを受けようと考えています。以上です。

〇委員長(長谷川耿聰君) 5番、山本敬介 君。

○5番(山本敬介君) 私も社会教育の委員 やっていたころに中期計画を作った記憶があるんですが、その時はそういうようなアドバイザーの人は入ってなかったんですよね。前回からそうなっているのか、そのときは特に 必要性は感じなかったんですけども、どういった考えでその必要性を考えておられるのかお聞きしたいと思います。

〇委員長(長谷川耿聰君) 教育次長、岡崎 至可君。

○教育次長(岡崎至可君) 今想定している 大学教授なんですが、村内のコミュニティス クールの学校運営協議会のメンバーにも入っ ておりまして、村の状況かなり詳しくきてい る先生となっておりますので、外部からのそ ういう意見も聞いてこれからの意見に反映し ていきたいとそう考えておりまして、載せさ サていただきました。以上です ませんか。

(「なし」の声あり)

◎議案第18号(歳出12款から15款)

○委員長(長谷川耿聰君) 次に12款、公債 費、13款、諸支出金、14款、職員費及び15款、 方は起立願います。 予備費についての質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議案第18号(全般)

○委員長(長谷川耿聰君) それでは一般会 計予算全般に渡って質疑ありませんか。

2番、木村一俊君。

- ○2番(木村一俊君) ひとつちょっと質問 するの忘れてたものですから、34ページの2 款、1項の4目の12節、使用料の所にありま す農協倉庫の借り賃の話なんですけど、これ あそこの場所は必要なものだから借り入れる より買った方が良いかと私は思うんですが、 そのへんについて考えをお聞きいたしたいと 思います。
- 〇委員長(長谷川耿聰君) 総務課長、多田 淳史君。
- ○総務課長(多田淳史君) お答えいたしま す。本件に関しましては、今のところ購入と いう考えはありませんで、このまま借りてい くというような形で考えております。以上で
- ○委員長(長谷川耿聰君) 他に質疑ありま せんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(長谷川耿聰君) 質疑なしと認め ます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませ んか。

(「なし」の声あり)

○委員長(長谷川耿聰君) 他に質疑はあり ○委員長(長谷川耿聰君) 討論なしと認め ます。これをもって討論を終わります。

> これから、議案第18号、平成29年度占冠村 一般会計予算の件を起立により採決します。 お諮りします。

> 本案は原案のとおり決定することに賛成の

(全員起立)

〇委員長(長谷川耿聰君) 起立多数です。 したがって本案は原案のとおり可決されま した。

◎議案第19号

○委員長(長谷川耿聰君) 次に議案第19号、 平成29年度占冠村国民健康保険事業特別会計 予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませ んか。

2番、木村一俊君。

- **〇2番(木村一俊君)** 1点だけちょっとお 聞きしたいんですが、国保9ページ、一番上 の前期高齢者交付金のところ、説明ののとこ ろで今年は返還が見込めるから減額にしたと いうことで説明がありましたけども、その返 還について説明をお願いいたします。返還内 容について。
- 〇委員長(長谷川耿聰君) 保健福祉課長、 伊藤俊幸君。
- 〇保健福祉課長 (伊藤俊幸君) ましては前々年度、平成27年度の清算として 600万円ほどの超過交付となり、超過分を差 し引いて交付されることから、今年度の交付 額を1550万円と計上しております。以上です。 ○委員長(長谷川耿聰君) 他に質疑はあり ませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(長谷川耿聰君) 質疑なしと認め

ます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(長谷川耿聰君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第19号、平成29年度占冠村 国民健康保険事業特別会計予算の件を起立に より採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(長谷川耿聰君) 起立多数です。 したがって本案は原案のとおり可決されま した。

◎議案第20号

〇委員長(長谷川耿聰君) 次に議案第20号、 平成29年度村立診療所特別会計予算を議題と いたします。これから質疑を行います。質疑 はありませんか。

5番、山本敬介君。

- ○5番(山本敬介君) 1点お伺いします。 診療所の10、ページ数、1款、1項、1目、 一般管理費の中の7節、賃金のところですね、 すいません8節、報償費のところですね。医 師派遣謝礼ということで288万というのが計 上されていますが、派遣についての内容をお 伺いいたします。
- ○委員長(長谷川耿聰君) 保健福祉課長、 伊藤俊幸君。
- **〇保健福祉課長(伊藤俊幸君)** 医師派遣の 謝礼につきましては、医師が休日、休みを取 られたり学会に行ったりとかして休みを取ら れたときに代わりに代替医師に来てもらうこ とにかかる報償費であります。

- **〇委員長(長谷川耿聰君)** 5番、山本敬介 君。
- ○5番(山本敬介君) 代替医師にきてもらうというのはどういった形、契約とかそういうのがあるんだろうと思うんですが、どこからどういう形で来てもらうのかっていう目途っとかそういうことについてお伺いいたします。
- **〇委員長(長谷川耿聰君)** 保健福祉課長、 伊藤俊幸君。
- **〇保健福祉課長(伊藤俊幸君)** これにつき ましては北海道医療財団のほうにお願いして、 来てもらうことになっております。
- ○委員長(長谷川耿聰君) 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(長谷川耿聰君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(長谷川耿聰君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第20号、平成29年度村立診療所特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の 方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(長谷川耿聰君) 起立多数です。 したがって本案は原案のとおり可決されま した。

◎議案第21号

〇委員長(長谷川耿聰君)次に議案第21号、平成29年度占冠村簡易水道事業特別会計予算

の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

2番、木村一俊君。

- ○2番(木村一俊君) 1点お尋ねいたします。簡水10ページ、2款、1項の13節、委託料の説明のところの下から2行目にあります、これ下水にもあるんですが経営戦略策定調査委託料ということで出ているんですが、この内容について説明をお願いいたします。
- ○委員長(長谷川耿聰君) 産業建設課長、 小林昌弘君。
- 〇産業建設課長(小林昌弘君) 木村議員の ご質問にお答えいたします。2款、1項、1 目、13節、委託料、経営戦略策定委託料につ いてご説明いたします。業務の目的からご説 明いたします。水道事業において、資産の老 朽化に伴う更新時期の到来や、人口減少等に 伴う料金収入の減少により経営環境は厳しさ を増してきております。水道は住民の日常生 活に欠くことのできないものであり、将来に 渡ってもサービスの提供を安定的に継続する ことが可能となるように中長期的な経営の基 本計画である経営戦略の策定が総務省より要 請されているところでございます。本業務に つきましては、投資資産及び財源資産の将来 予測、経営健全化や財源確保の具体的方策を 整備して経営戦略としてまとめることを目的 としております。

主な業務の内容につきましては、基本情報の整理といたしまして、本村における経営の基本方針の検討、事業概要の整理。二つ目としまして投資財政計画の策定。三つ目といたしまして経営健全化の取り組み方針の検討、となっておりまして、経営戦略の策定機関につきましては平成29年から10年間とするものでございます。以上でございます。

○委員長(長谷川耿聰君) 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(長谷川耿聰君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(長谷川耿聰君) 討論なしと認め ます。これで討論を終わります。

これから、議案第21号、平成29年度占冠村 簡易水道事業特別会計予算の件を起立により 採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(長谷川耿聰君) 起立多数です。 したがって本案は原案のとおり可決されま した。

◎議案第22号

○委員長(長谷川耿聰君) 次に議案第22号、 平成29年度占冠村公共下水道事業特別会計予 算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

2番、木村一俊君。

O2番(木村一俊君) 1点だけお聞きしたいんですけど、下水道11ページ、2款、1項、1目の13節の委託料、簡水でも出ておりました経営戦略云々というところで、その内容は分かりました。この委託料というのはこれから10年間ずっと出るという理解でいいのか。あと、予算の計上額が簡水と下水で違う理由というか、これをお尋ねいたします。

〇委員長(長谷川耿聰君) 産業建設課長、

小林昌弘君。

○産業建設課長(小林昌弘君) 木村議員の ご質問にお答えいたします。経営戦略策定業 務委託料についてでありますけども、こちら につきましては平成29年度においてむこう10 年間の計画を定めまして、そのあとは5年ご とに見直しをするようにと通知が来てござい ます。水道と下水道の委託料の違いですけれ ども、こちらにつきましてはそれぞれの事業 内容が異なっているということもありまして、 その業務内容についても若干項目が変わって きておりますので、その点について下水道の ほうは増額、水道会計から見ますと増額計上 となっているところでございます。以上です。 〇委員長(長谷川耿聰君) 他に質疑はあり ませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(長谷川耿聰君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(長谷川耿聰君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第22号、平成29年度占冠村 公共下水道事業特別会計予算の件を起立によ り採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(長谷川耿聰君) 起立多数です。 したがって本案は原案のとおり可決されま した。

◎議案第23号

○委員長(長谷川耿聰君) 次に議案第23号、 ます。これをもって討論を終わります。

平成29年度占冠村介護保険事業特別会計予算 の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(長谷川耿聰君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(長谷川耿聰君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第23号、平成29年度占冠村 介護保険事業特別会計予算の件を起立により 採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(長谷川耿聰君) 起立多数です。 したがって本案は原案のとおり可決されま した。

◎議案第24号

〇委員長(長谷川耿聰君)次に議案第24号、平成29年度占冠村後期高齢者医療特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(長谷川耿聰君) 質疑なしと認め ます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(長谷川耿聰君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第24号、平成29年度占冠村 後期高齢者医療特別会計予算の件を起立によ り採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の 方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(長谷川耿聰君) 起立多数です。 したがって本案は原案のとおり可決されま した。

◎議案第25号

○委員長(長谷川耿聰君) 次に議案第25号、 平成29年度占冠村歯科診療所事業特別会計予 算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(長谷川耿聰君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(長谷川耿聰君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第25号、平成29年度占冠村 歯科診療所事業特別会計予算の件を起立によ り採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の 方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(長谷川耿聰君) お座りください。 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

〇委員長(長谷川耿聰君) 以上で本委員会 に付託されました案件の審議は全て終了いた しました。

予算特別委員会審査の報告書の内容については、委員長に一任願います。

これで、予算特別委員会を閉会いたします。 閉会 午後1時56分